

税001	項目名	鳥取県四市税務協議会負担金
------	-----	---------------

予算書項目	中国都市税務協議会等負担金	ページ	31
-------	---------------	-----	----

所 属 名	総務部税務局 市民税課
-------	----------------

年度	R元
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	徴税費
目	税務総務費

(単位：千円)

補正前額	4,798
------	-------

要求額	999
-----	-----

総務部長段階査定額	999
-----------	-----

市長段階査定額	999
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	999
計	999

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】税制係 0857-30-8142

【10次総の施策体系】5301

【事業の経過及び背景】
 軽二輪については、(一社)全国軽自動車協会連合会鳥取事務所が国からの委託を受け登録届出を受けていたことから、軽自動車税申告書についても鳥取県四市税務協議会及び町村会からの委託事業として、同所で受付けてもらっていたが、登録届出窓口を令和元年7月1日から鳥取運輸支局が自ら行うこととなった。
 これにあわせて、これまで鳥取運輸支局が自ら行っていた小型二輪の登録届出窓口での軽自動車税申告書の預りを行ってもらえなくなることが決まった。
 そのため、暫定的に軽二輪・小型二輪に係る軽自動車税申告書の預りを鳥取運輸支局にお預りしながら、速やかに軽二輪・小型二輪に係る軽自動車税申告受付窓口を鳥取運輸支局の近くに設ける必要が生じた。

【事業の目的及び効果】
 軽二輪・小型二輪に係る軽自動車税申告受付窓口を当該二輪の登録・届出窓口である鳥取運輸支局に隣接する(一社)鳥取県自動車整備振興会の建物1階に新設するとともに、申告書受付業務は、引き続き(一社)全国軽自動車協会連合会鳥取事務所へ業務委託することにより、軽自動車税賦課事務の円滑、適正な執行を図る。

【事業の内容】
 令和2年1月に窓口を新設するための受付カウンター設置、事務用PCその他の備品類の購入・設置費用などの初期費用と窓口運営に係る(一社)全国軽自動車協会連合会鳥取事務所への事務委託経費を県内19市町村で負担するに当たっての本市分の負担金(初期費用負担分 58千円 経常費用負担分 941千円)